

非常時優先業務一覧（所属別）

令和 4年 4月

長 野 市

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.							
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月						
各部(共通)	全班 <small>所管施設を有する班</small>	A	職員安否、参集、被災状況の把握に関する事	災応	A	●														
		B	施設利用者の安全確保及び安否確認並びに施設の保全に関する事	災応	A	●													543,735,609	
		C	施設の被害、周辺の被災状況の調査と報告に関する事	災応	A	●														
		D	施設の災害応急対策と災害復旧に関する事	災応	A	●														
	主管課○	E	部に係る災害情報の収集及び伝達に関する事	災応	A	●														
		F	部の庶務に関する事	災応	A	●														
		G	部内各班との連絡調整に関する事	災応	A	●														
		H	部の職員安否、参集、被災状況の報告に関する事	災応	A	●														
	全班	全1	課の庶務に関する事(緊急連絡、情報収集・伝達)	通常	A	●														
		全2	公印の管守に関する事(紛失・盗難等の防止)	通常	A	●														
		全3	文書に関する事(個人情報保護、散逸・盗難等の防止)	通常	A	●														
	総務部	本部班 <small>(危機管理防災課)</small>		本部の設置及び廃止に関する事	災応	A	●													
				本部の庶務に関する事	災応	A	●													
			災害に関する警報、予報等の伝達に関する事	災応	A	●														332,734,327
			指令その他本部命令に関する事	災応	A	●														
			避難勧告及び避難指示(緊急)に関する事	災応	A	●														332,598
			無線通信の総括に関する事	災応	A	●														
			自衛隊の派遣に関する事	災応	A	●														
			県及び他市町村に対する応援要請に関する事	災応	A	●														
			県への連絡及び被害状況報告に関する事	災応	A	●														
			災害情報の収集に関する事	災応	A	●														332,598
			本部会議に関する事	災応	A	●														
総務班○				各部からの災害情報のとりまとめ、報告に関する事	災応	A	●													
			人的及び住家の被害状況調査、とりまとめ、報告に関する事	災応	A	●														334
		ライフラインの被害状況の収集と伝達に関する事	災応	A	●														334	
		住民等の安否情報に関する事	災応	A	●														334	
		各部との連絡調整に関する事	災応	A	●														334	
	総総1	庁舎管理(支所等を除く)に関する事(不審者への対応や来庁者の案内・誘導含む)	通常	A	●															
	総総2	電気工作物の保安に関する事	通常	A	●															
総総3	来庁者用駐車場管理に関する事	通常	A	●																
総総4	庁用電話に関する事	通常	A	●																
総総5	他の部課等の分掌に属さないこと	通常	A	●																
総総6	文書の收受発送及び運行管理に関する事	通常	A		●													335		
職員班		職員の動員に関する事	災応	A	●															
		職員の活動用装備、食料の確保と供給に関する事	災応	A	●															
		職員の安否確認に関する事	災応	A	●															

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.					
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月				
情報システム班	職1		職員の福利厚生に関すること(職員の健康相談業務)	通常	B					●								
	職2		職員の給与に関すること	通常	E								●				318	
			システム及びネットワークに関すること(重要システム対策支援)	災応	A	●												
			本部班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●												
	情1		電算処理業務に係る行政情報の管理に関すること(基幹系システムにおけるデータ管理)	通常	A				●								201,401,402,403,404,405,406,407,408,409,410,411,412,413,414,415,416,417,418,419,420,421,544,715	
	情2		高度情報化関連システムの管理及び運用に関すること(全庁NW等インフラ系システムの管理運用)	通常	A				●								305,309,310,311,314,315,316,322,324,326,337	
	情3		地域情報通信施設に関すること(被害状況の把握)	通常	A	●												
	職員研修所班			総務班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●											
	行政DX推進班			本部班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●											
	公共施設マネジメント推進班			管財班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●											
	管財班			庁舎及びその付属施設の災害応急対策に関すること	災応	A	●											
				緊急輸送通行証及び配車に関すること	災応	A	●											305,326
				輸送車両、燃料、運行従事者の確保に関すること	災応	A	●											305,326
		管1		公有財産の保険に関すること	通常	A		●										
		管2		公有財産の登記に関すること	通常	A			●									
		管3		庁用車の維持管理並びに配車及び運行に関すること	通常	A	●											305,326
		管4		庁用車駐車場の管理に関すること(被害状況の把握)	通常	A	●											305,326
		管5		安全運転指導並びに事故の調査及び処理に関すること	通常	A			●									305,326
選挙管理委員会事務局班			総務班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●												
	選1		委員会の会議に関すること	通常	C					●								
	選2		選挙の啓発に関すること	通常	D						●							
	選3		政治資金規正法(昭和23年法律第194号)に関すること	通常	D						●							
	選4		政党及び政治団体の政治活動等に関すること	通常	D						●							
	選5		選挙人名簿に関すること	通常	C					●								
	選6		検察審査員候補者予定者名簿の調製等に関すること	通常	D						●							
	選7		裁判員候補者予定者名簿の調製等に関すること	通常	D						●							
	選8		在外選挙人名簿に関すること	通常	C					●								

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.			
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月		
企画政策部	監査委員事務局班		総務班の所管業務の支援に関する事	災応	A	●										
			本部班の会計処理に関する事	災応	A				●							
		査1	監査委員に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●										
	秘書班			見舞い者及び災害視察者の応接に関する事	災応	B					●					
				本部長及び副本部長の秘書に関する事	災応	A	●									
				他市町村、他機関からの援助申出に関する事	災応	A	●									
				国、関係機関の情報収集に関する事	災応	A	●									
		秘1		秘書に関する事	通常	A	●									
		秘2		庁議に関する事	通常	C						●				
		秘3		市長特命の行政施策の調査、調整及び審議に関する事	通常	C						●				
		秘4		特命課題の調査、調整及び企画立案に関する事	通常	C						●				
		企画班○			応急公用負担に関する事	災応	A				●					
				応援要請に伴う県及び他市町村等の職員の受入れに関する事	災応	A				●						
				ふるさと応援寄付に関する事(災害関連寄附)	災応	C						●			773,774,775,776,777,778,768	
				復興方針の策定	災応	E								●		
				復興計画策定の判断	災応	E								●		
				復興に向けた組織の設置	災応	E								●		
	広報広聴班			災害情報の広報に関する事	災応	A	●									
				写真、ビデオ等による災害の記録に関する事	災応	E								●		
				報道機関との連絡調整に関する事	災応	A	●									
		広1		広聴及び連絡調整に関する事	通常	E								●		
広2			広報に関する事(広報ながの発行(災害広報))	通常	C						●					
広3			広報に関する事(ホームページ管理)	通常	A	●								319		
広4			広報に関する事(市政テレビ・ラジオ)	通常	B					●						
広5		広報に関する事(インターネットテレビ)	通常	C						●			683			
交通政策班			交通災害応急対策に関する事	災応	A	●										
			交通情報の収集及び伝達に関する事	災応	A	●										
	交1		地域循環バスの運行に関する事(乗客の安否、被害状況の確認)	通常	A	●										
	交2		空白型乗合タクシーの運行に関する事(乗客の安否、被害状況の確認)	通常	A	●										
	交3		中山間地域乗合自動車の運行に関する事(乗客の安否、被害状況の確認)	通常	A	●										
	交4		廃止代替バスの運行に関する事(乗客の安否、被害状況の確認)	通常	A	●										
	交5		長野臨時ヘリポートに関する事	通常	A	●										
	交6		有償旅客運送自動車に関する事	通常	A	●										
財政部	財政班○		災害応急対策と災害復旧における財政措置に関する事	災応	A				●							
		財1		財政計画に関する事	通常	B					●			302		
		財2		予算の編成及び予算の配当に関する事	通常	B					●			302		

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.		
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月	
	財	財3	予算の流用及び予備費の充用に関する事	通常	B					●				302	
		財4	予算執行の適正管理及び総合調整に関する事	通常	B					●				302	
		財5	資金計画及び資金の調達に関する事	通常	B					●				302	
		財6	市債に関する事	通常	B					●				302	
		財7	地方交付税に関する事	通常	B					●					
	契約班			救援物資及び災害用資機(器)材の調達に関する事	災応	A	●								303
		契1		工事請負契約及び業務委託契約に関する事	通常	A		●							303,705
		契2		請負業者の選定に関する事	通常	B				●					303
		契3		物品購入契約及び印刷契約に関する事	通常	A		●							303
	市民税班			資産税班の所管業務の支援に関する事(罹災証明等)	災応	C					●				
				収納班の所管業務の支援に関する事(被災証明)	災応	D						●			
				避難所開設・運営に関する事(教育部の所管業務の支援)	災応	A	●								
				申告・納付に関する事	災応	D						●			
				減免に関する事	災応	D						●			
		市税1		道路運送車両法(昭和26年法律第185号)による臨時運行に関する事	通常	C					●				326
		市税2		諸証明に関する事	通常	C					●				401,407,408,409,415,702,760
		市税3		個人の市民税及び県民税の賦課及び調査に関する事	通常	C					●				201,401,404,407,409,417,544,702,779
		市税4		個人の市民税及び県民税の申告指導に関する事	通常	C					●				201,401,404,407,409,417,544,702,779
		市税5		法人の市民税の賦課及び調査に関する事	通常	C					●				404,407,415,702
		市税6		事業所税の賦課及び調査に関する事	通常	C					●				404,407,412,415,702
市税7			法人の市民税及び事業所税の申告指導に関する事	通常	C					●				404,407,412,415,702	
市税8			諸税の賦課及び調査に関する事	通常	C					●				326,401,404,407,408,409,412,415,702	
資産税班			家屋の被災調査、台帳作成及び罹災証明発行に関する事	災応	A	●								334	
			収納班の所管業務の支援に関する事(被災証明)	災応	D						●				
			避難所開設・運営に関する事(教育部の所管業務の支援)	災応	A	●									
			減免に関する事	災応	D						●				
	資1		諸証明に関する事	通常	C					●				410	
収納班			資産税班の所管業務の支援に関する事(罹災証明等)	災応	C					●					
			被災証明の発行に関する事	災応	D						●				
			避難所開設・運営に関する事(教育部の所管業務の支援)	災応	A	●									
	収1		県民税の納付に関する事	通常	C					●				201,301,413	
	収2		統計に関する事	通常	C					●				201,413	
	収3		徴収原簿の整理保管に関する事	通常	C					●				201,413,416	
	収4		督促状の発付に関する事	通常	C					●				201,330,413,416	
	収5		市税の収入整理に関する事	通常	C					●				413,416	

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.		
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月	
		収6	過誤納金の還付及び充当に関する事	通常	C						●			201,413,416	
		収7	滞納繰越事務に関する事	通常	C						●			201,301,413,416	
		収8	納税証明に関する事	通常	C						●			322,330,407,413,416	
		収9	徴収猶予に関する事	通常	C						●			413,416	
地域・市民生活部	地域活動支援班○		部内人員の調整及び応援依頼に関する事	災応	A	●									
			本部班の所管業務の支援に関する事	災応	A	●									
			第1地区から第5地区の災害情報の収集及び伝達に関する事	災応	A	●									
			第1地区から第5地区の被害状況の調査及び報告に関する事	災応	A	●									
			第1地区から第5地区の関係機関等との連絡調整に関する事	災応	A	●									
			第1地区から第5地区の災害応急対策と災害復旧に関する事	災応	A	●									
			第1地区から第5地区の災害相談窓口に関する事	災応	B					●					
			避難行動要支援者の安否確認に関する事	災応	A	●									
		地活1	支所の庁舎管理に関する事(支所庁舎被害に係るもの)	通常	A	●									
		地活2	住民自治協議会等との連絡調整に関する事	通常	A	●									
	支所班		災害情報の収集及び伝達に関する事(住民自治協議会・行政連絡区との連携を含む管内)	災応	A	●									
			被害状況の調査及び報告に関する事	災応	A	●									
			関係機関等との連絡調整に関する事	災応	A	●									
			災害応急対策と災害復旧に関する事	災応	A	●									
			災害相談窓口に関する事	災応	B					●					
			避難行動要支援者の安否確認に関する事	災応	A	●									
		支1	住民自治協議会等との連絡調整に関する事	通常	B					●					
		支2	民生(児童)委員に関する事	通常	B					●					
		支3	保健師業務に関する事(保健師が駐在する支所)	通常	A	●									
		支4	保健衛生に関する事	通常	A			●							
支5		環境衛生に関する事	通常	A			●								
支6		道路、河川及び農林道に係る緊急処置に関する事	通常	A	●										
支7		土木器材等の保管及び管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●										
支8		災害の対応及び支援事務に関する事	通常	A	●										
支9		防災行政無線の維持管理に関する事(MCA無線機の維持管理)	通常	A	●										
支10	財産区に関する事(松代、川中島、大岡及び信州新町支所)(被害状況の把握)	通常	C						●						
支11	地域情報通信に関する事(戸隠、鬼無里、信州新町及び中条支所)(被害状況の把握)	通常	A	●											
支12	庁用自動車の管理に関する事	通常	A	●											
支13	排水機場の維持管理に関する事(豊野及び信州新町支所)(被害状況の把握)	通常	A	●											
支14	農業・林道施設災害復旧事業に関する事	通常	A			●									
支15	住宅除雪支援員派遣事業に関する事(戸隠及び鬼無里支所)	通常	C						●						

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.					
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月				
市民窓口班	支16		戸隠地区山岳遭難防止対策協会に関する事 (戸隠支所)※実務は、北部産業振興事務所。戸 隠支所に実務ないが、支所処務規則上にあり。	通常	A		●											
	支17		窓口業務(住民登録・戸籍届出・証明、税金、保 険・年金、医療・健康・福祉)	通常	C						●							
	支18		地区まちづくり活動に関する事	通常	E									●				
			食料の確保及び供給に関する事	災応	A	●												
			遺体の搬送及び埋火葬に関する事	災応	A				●									524
			被災者の避難先の把握に関する事	災応	B					●								401
	市1		戸籍に関する事	通常	A				●									524
	市2		住民基本台帳及び戸籍の附票に関する事	通常	C							●						401,406,524,544, 201,417,715,717, 309,407,404,418, 421
	市3		印鑑登録に関する事	通常	C							●						401
	市4		中長期在留者の住居地届出の経由に関する事	通常	C							●						401,717,715
	市5		特別永住者証明書の交付等の経由に関する事	通常	C							●						401,717,715
	市6		諸証明に関する事	通常	A				●									401,544,715
	市7		市税の証明書の交付に関する事	通常	C							●						407
	市8		証明書用ネットワークスキャナーに関する事	通常	C							●						(基幹系ネットワーク使用)
	市9		身上照会及び犯罪人名簿に関する事	通常	C							●						524
	市10		成年被後見人、被保佐人、被補助人及び破産者に関する事	通常	C							●						401
	市11		行政手続きにおける特定の個人を識別するた めの番号の利用等に関する法律による個人番号の指 定、通知及び個人番号カード等に関する事	通常	C							●						401,524,544, 201,417,715,717, 309,407,404,418, 421
	市12		埋火葬及び改葬許可に関する事	通常	A				●									524
市13		住民異動に伴う国民年金並びに国民健康保険、 後期高齢者医療及び介護保険に係る申請等の受 付に関する事	通常	C							●						401	
市14		住民異動に伴う児童及び障害者の福祉並びに福 祉医療に係る申請の受付等に関する事。	通常	C							●						406	
市15		斎場に関する事	通常	A				●										
市16		消費者行政に関する事	通常	C							●						698	
人権・男女共同参画班			遺体の収容、検案、安置及び引渡しに関する事	災応	A			●										
			福祉避難所の運営に関する事(主務担当は福祉政策課)	災応	B					●								
	人1		隣保館の管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●												
	人2		小集落改良住宅等の管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●												
	人3		人権同和教育集会所の管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●												
	人4		男女共同参画施設の管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●												
	人5		男女共同参画センター事業に関する事	通常	E										●			
人6		人権教育啓発事業に関する事	通常	E										●				

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.			
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月		
保健福祉部	福祉政策班○		被災者生活再建支援金の申請、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付けに関する事	災応	C						●					
			ボランティアに関する社協、団体等との調整に関する事	災応	A	●										
			避難行動要援護者の支援及び災害情報のとりまとめと報告に関する事	災応	A	●										
			福祉避難所の設置に関する事(計画)	災応	A				●							
			福祉避難所の運営に関する事	災応	B					●						
		福政1	福祉施設の管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●										
		福政2	福祉医療に関する事	通常	B					●						767
生活支援班		被服、寝具等生活必需品の確保と供給に関する事(災害救助法適用後)	災応	A	●										334	
		被服、寝具等生活必需品の確保と供給に関する事(災害救助法によらない)	災応	A	●											
		(防災倉庫からの輸送に関する事)	災応	A	●											
		福祉政策班の所管業務の支援に関する事	災応	B					●							
	生支1	生活保護法に関する事(福祉事務所長への委任事務1)	通常	B					●						595	
	生支2	生活保護法に関する事(福祉事務所長への委任事務2)	通常	C						●					745	
	生支3	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に関する事(福祉事務所長への委任事務)	通常	B					●						692	
高齢者活躍支援班		高齢者福祉施設の被害状況調査及び報告に関する事	災応	A	●											
		避難行動要援護者の安否確認及び支援に関する事	災応	A	●											
		福祉政策班の所管業務の支援に関する事	災応	B					●							
	高1	在宅老人の生きがい対策に関する事	通常	C						●						
	高2	在宅老人の援護に関する事	通常	B					●							
	高3	旧老人保健法(昭和57年法律第80号)による老人保健医療に関する事	通常	D							●					
	高4	諸証明に関する事	通常	C						●						
	高5	福祉施設の管理に関する事(福祉避難所の運営)	通常	B					●							
	高6	後期高齢者医療に関する事	通常	C						●					401,409,690,691	
	高7	後期高齢者医療システムの復旧に関する事	通常	C						●					690,691	
	高8	指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、介護保健施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者及び指定介護予防支援事業者並びに指定介護療養型医療施設の指定又は許可及び指導に関する事	通常	B					●						709	
地域包括ケア推進班		避難行動要支援者の安否確認及び支援に関する事	災応	A	●										332,334	
		福祉政策班の所管業務の支援に関する事	災応	B					●							
	地包1	地域包括支援センター事業に関する事	通常	B					●						501	
	地包2	介護予防に関する企画調査及び調整に関する事	通常	D							●					
	地包3	保険給付に関する事	通常	B					●						511	
	地包4	その他地域支援事業に関する事	通常	D							●					

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.	
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月
		地包5	老人福祉法に関すること(福祉事務所長への委任事務)	通常	B					●				736
介護保険班			救援物資の受領及び保管に関すること	災応	A				●					
			福祉政策班の所管業務の支援に関すること	災応	B					●				
	介1		介護保険被保険者資格に関すること	通常	C						●			511,311,401,406 417,549,595
	介2		介護保険料の賦課資料の調査に関すること	通常	D							●		511,409,417
	介3		介護保険料の賦課に関すること	通常	D							●		511,402,404,419 530,690
	介4		介護保険料の調定に関すること	通常	D							●		511,301
	介5		認定調査に関すること	通常	C						●			505,511,401
	介6		要介護及び要支援の認定に関すること	通常	B					●				505,511,311,401 402,530
	介7		保険給付に関すること	通常	A				●					511,301,309,401 409,417,530,709
	介8		介護保険料の収納に関すること	通常	C						●			511,301,309,330 409,419,530
障害福祉班			障害者福祉施設の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								
			避難行動要支援者の安否確認及び支援に関すること	災応	A	●								549
			福祉政策班の所管業務の支援に関すること(福祉避難所の運営)	災応	B					●				
	障1		自立支援給付及び障害児通所給付に関すること	通常	C						●			549
	障2		身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児に係る各種手当等に関すること	通常	D							●		549
	障3		在宅の身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児の援護に関すること	通常	C						●			549
	障4		身体障害者手帳に関すること	通常	D							●		549
障5		福祉施設の管理に関すること(福祉避難所の運営)	通常	B					●					
障6		諸証明に関すること	通常	C						●				
医療連携推進班			災害義援金の受領及び配分に関すること	災応	B					●				334,407
	医1		市民病院に関すること(被害状況の把握)	通常	A	●								
医2		国民健康保険診療所に関すること(被害状況の把握)	通常	A	●									
国民健康保険班			遺体の搬送、收容、検案、安置、引渡し及び埋火葬の総括に関すること	災応	A			●						
	国保1		国民健康保険事業の企画及び運営に関すること	通常	D							●		
	国保2		国民健康保険被保険者資格に関すること	通常	B					●				
	国保3		国民健康保険料の賦課資料の調査に関すること	通常	D							●		
	国保4		国民健康保険料の賦課及び調定に関すること	通常	D							●		
	国保5		国民健康保険料及び諸収入金の滞納整理に関すること	通常	D							●		
	国保6		国民健康保険料徴収原簿の整理保管に関すること	通常	D							●		
	国保7		督促状の発付に関すること	通常	D							●		
	国保8		過誤納金の還付及び充当に関すること	通常	D							●		
	国保9		国民健康保険料納付証明に関すること	通常	D							●		
	国保10		国民健康保険料の滞納処分に関すること	通常	D							●		
	国保11		国民健康保険の諸収入金の調定に関すること	通常	D							●		
国保12		滞納処分と強制執行との調整手続に関すること	通常	D							●			

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.	
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月
		国保13	異議申立ての処理に関する事	通常	D							●		
		国保14	国民健康保険診療報酬に関する事	通常	D							●		
		国保15	国民健康保険給付に関する事	通常	B					●				
		国保16	第三者行為に係る損害賠償請求に関する事	通常	D							●		
		国保17	特定健康診査等保健事業に関する事	通常	D							●		
		国保18	後期高齢者の健康診査等保健事業に関する事	通常	D							●		
		国保19	国民年金保険料納付の免除及び猶予に関する事	通常	C						●			403
		国保20	国民年金被保険者の資格に関する事	通常	C						●			403
		国保21	国民年金の給付に関する事	通常	C						●			403
		国保22	福祉年金の給付に関する事	通常	C						●			403
		国保23	ホストコンピュータシステムに関する事	通常	A				●					
		国保24	収納担当システムに関する事	通常	C						●			
		国保25	給付担当システムに関する事	通常	C						●			
		国保26	健診担当システムに関する事	通常	D							●		
長野市保健所部	総務班○		医療の確保に関する事	災応	A	●								608
			救急医療品及び衛生材料の確保に関する事	災応	A	●								
			保健医療本部の設置、運営に関する事	災応	A	●								
		保総1	保健所の庁舎管理に関する事	通常	A	●								
	健康班		救護所の開設及び管理運営の総括に関する事	災応	A	●								
			避難所における医療救護、健康管理に関する事	災応	A	●								
			避難行動要支援者の安否確認及び支援に関する事	災応	A	●								
			被災者のこころのケア、感染症等の予防に関する事	災応	A				●					
			助産に関する事(緊急助産所の設置・支援)	災応	A	●								
			助産に関する事(相談・情報提供)	災応	B					●				
		保健1	健康増進法(平成14年法律第103号)第17条の規定による生活習慣相談等に関する事	通常	D								●	
		保健2	健康増進法第19条の2の規定による健康増進事業に関する事	通常	D								●	
		保健3	保健センターに関する事(被害状況の把握)	通常	A	●								
		保健4	母子保健に関する事	通常	C							●		770
		保健5	乳幼児医療に関する事	通常	C							●		770
		保健6	感染症に関する事	通常	C							●		
		保健7	予防接種に関する事	通常	C							●		770
		保健8	感染症診査協議会に関する事	通常	D								●	
		保健9	予防接種健康被害調査委員会に関する事	通常	C							●		
		保健10	精神保健に関する事	通常	C							●		
保健11	特定疾患その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事	通常	C							●				
保健12	原子爆弾被爆者の健康管理等に関する事	通常	C							●				

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.						
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月					
食生活衛生班			食品衛生に関すること(飲食物の衛生確保のための指導)	災応	A		●									754			
			毒物及び劇物に関すること	災応	A	●										754			
			死亡獣畜に関すること	災応	A			●											
			飼養動物に関すること(第1救護所の設置)	災応	A		●												
			健康班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●													
	保食1		食品衛生に関すること(食品苦情・相談)	通常	C						●						754		
	保食2		食品衛生に関すること(営業施設等監視指導)	通常	E									●			754		
	保食3		動物の愛護及び管理に関すること(特定動物逸走に関する情報収集)	通常	A		●												
	保食4		市場衛生に関すること(営業施設の監視指導)	通常	E									●			754		
	保食5		市場衛生に関すること(市場衛生に関する相談助言)	通常	C						●								
	保食6		そ族昆虫駆除に関すること	通常	C						●								
	保食7		薬事並びに毒物及び劇物に関すること(薬事並びに毒物及び劇物に関する施設監視)	通常	E									●					
	環境衛生試験所班			毒物及び劇物に関すること(検査)	災応	A				●									
				防疫に関すること(検査)	災応	A			●										
				健康班の所管業務の支援に関すること	災応	E									●				
		保環1		大気及び水質の検査に関すること	通常	A				●									
		保環2		廃棄物及び土壌の検査に関すること	通常	A				●									
		保環3		その他環境等の検査に関すること	通常	C					●								
		保環4		微生物学的検査に関すること	通常	A				●									
		保環5		血清学的検査に関すること	通常	A				●									
		保環6		健康診断に係る臨床検査に関すること	通常	C					●								
		保環7		食品の成分及び安全性の検査に関すること	通常	A				●									
	こども未来部	こども政策班○		要配慮者(妊産婦及び乳幼児)の支援に関すること	災応	B					●								
				児童館・児童センターの被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●												
			こ政1		子どもに関する施策の調査研究及び総合調整に関すること	通常	D								●				
			こ政2		子ども・子育て支援事業計画に関すること	通常	E									●			
			こ政3		社会福祉審議会児童福祉専門分科会に関すること	通常	E									●			
こ政4				児童館に関すること	通常	C						●							
こ政5				放課後子ども総合プラン事業に関すること	通常	C						●						708	
子育て家庭福祉班			母子・児童福祉施設の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●													
			福祉避難所の運営に関すること	災応	B					●									
			こども政策班の所管業務の支援に関すること	災応	B					●									
	子育1		児童の健全育成に関すること	通常	C						●						401,409		
	子育2		児童手当に関すること	通常	C						●						401,409,763		
	子育3		児童扶養手当に関すること	通常	C						●						401,409,764		
	子育4		要保護児童対策に関すること	通常	C						●						401,409,770		

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.				
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月			
		子育5	母子福祉施設及び児童福祉施設(児童館、保育所、幼保連携型認定こども園及び障害児施設を除く。)の整備、認可等及び運営指導に関する事	通常	D								●				
		子育6	社会福祉法人(児童(障害福祉課及び保育・幼稚園課の所管に係るものを除く。)、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉に関するものに限る。)の認可等及び運営指導に関する事	通常	D									●			
		子育7	ひとり親家庭及び寡婦の福祉に関する事	通常	C							●				401,409,680	
		子育8	ひとり親家庭の自立支援に関する事	通常	C							●				401,409,764	
		子育9	家庭児童相談に関する事	通常	C							●				401,409,770	
		子育10	女性相談に関する事	通常	C							●				401,409	
		子育11	子育て短期支援に関する事	通常	C							●				401,409	
		子育12	激甚災害に係る児童福祉施設の災害復旧事業費に関する事	通常	C							●					
		子育13	諸証明に関する事	通常	C							●				763,764	
		子育14	子育て・子育ての相談に関する事	通常	C							●				401	
		子育15	子どもの発達支援に関する事	通常	C							●				401,770	
		保育・幼稚園班			保育所・認定こども園等の被害状況調査及び報告に関する事	災応	A	●									
					園児の避難、保護及び安否確認に関する事	災応	A	●									
					応急保育に関する事	災応	A	●									
					福祉避難所の運営に関する事	災応	B					●					
	こども政策班の所管業務の支援に関する事			災応	B					●							
育1	公立保育所に関する事			通常	D							●			672,753		
育2	私立保育所に関する事			通常	D							●			753		
育3	私立幼稚園に関する事			通常	D							●			753		
育4	地域子育て支援センター・こども広場に関する事			通常	E								●				
育5	諸証明に関する事			通常	C							●					
環境部	環境保全温暖化対策班○		環境監視、保全に関する事	災応	A				●					573			
			浄化槽の被害状況調査及び報告に関する事	災応	A	●											
		環温1	自然環境保全に関する事	通常	E								●		573,667		
		環温2	水質汚濁、大気汚染及び悪臭の防止に関する事	通常	A				●						573		
		環温3	土壌汚染の対策及び防止に関する事	通常	A				●								
		環温4	地下水の保全及び地盤沈下の防止に関する事	通常	A				●								
		環温5	特定化学物質対策に関する事	通常	A				●								
		環温6	公害の苦情、相談及び処理に関する事	通常	B					●					573,634,667		
		環温7	浄化槽の維持管理に係る指導及び監督に関する事	通常	C						●						
		環温8	被災車両の移動・処分に関する事(計画)	通常	A	●											
環温9	被災車両の移動・処分に関する事(実施)	通常	A				●										
環温10	災害時の太陽光発電設備に関する事(周知・運用)	通常	A				●										

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.					
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月				
環境	廃棄物対策班	環温11	電気自動車の給電応援要請(日産自動車株との協定)に関する事	通常	A				●									
			廃棄物処理施設の被害状況調査及び報告に関する事	災応	A		●											
			災害時の産業廃棄物に関する事	災応	A	●												
			仮置場の設置・運営に関する事(計画)	災応	A	●												
			仮置場の設置・運営に関する事(周知・運用)	災応	A			●										
		廃1	一般廃棄物処理業の許可及び再生利用業の指定に関する事	通常	A				●									
		廃2	一般廃棄物処理施設の設置許可等に関する事	通常	A				●									
		廃3	浄化槽清掃業の許可に関する事	通常	B					●								
		廃4	浄化槽保守点検業者の登録に関する事	通常	B					●								
		廃5	産業廃棄物処理施設の設置許可等に関する事	通常	B					●								
		廃6	産業廃棄物処理業の許可及び再生利用業の指定に関する事	通常	B					●						534		
	廃7	行政処分に関する事	通常	C						●								
	廃8	使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)による登録、許可等に関する事	通常	B					●									
	生活環境班		仮設トイレの設置・管理に関する事(計画)	災応	A	●												
			仮設トイレの設置・管理に関する事(実施)	災応	A		●											
			災害時のし尿及び生活雑排水(以下「し尿等」という)の収集運搬・処理に関する事	災応	A	●												
			災害時のごみの収集運搬・処理に関する事	災応	A	●												
			災害廃棄物等処理実施計画の策定に関する事(企画調整)	災応	A	●												
			災害廃棄物等処理実施計画の策定に関する事(収集・処理)	災応	A			●										
			建物解体後の処理に関する事	災応	E									●				
		生環1	ごみ集積所に関する事	通常	D								●					
		生環2	粗大ごみ収集に関する事	通常	D								●					
		生環3	し尿等の収集並びにし尿処理手数料の調定及び賦課に関する事	通常	C						●					506		
		生環4	し尿処理手数料の滞納整理に関する事	通常	D								●			506		
	生環5	生活雑排水処理に関する事	通常	C						●								
	生環6	れき死動物の処理に関する事	通常	A	●													
	商工観光部	商工労働班○		労働者雇用、あっせん等の連絡調整に関する事	災応	C						●						
				関係機関等との連絡調整に関する事	災応	A	●											
				商工業関係の被害状況調査及び報告に関する事	災応	A	●											
			被災商工業者に対する融資に関する事	災応	C						●					563		
商1			中小企業等の経営相談に関する事	通常	C						●					563		
商2			中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)の特定中小企業者の認定に関する事	通常	C						●					563		
商3			商工振興施設の管理運営に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●												
商4			勤労者福祉施設に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●												
商5			産業団地等の整備及び管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●												

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.		
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月	
観光振興班 (産業振興事務所含む)			観光客の安全確保及び帰宅支援に関すること	災応	A	●									
			外国人に対する支援に関すること	災応	A	●									326
	国際1		姉妹都市及び友好都市に関すること	通常	B					●					305,326
	観1		観光施設の管理及び運営に関すること(被害状況の把握)	通常	A	●									
	観2		文化コンベンション施設等に関すること(被害状況の把握)	通常	A	●									
	観3		オリンピック記念アリーナに関すること(被害状況の把握)	通常	A	●									
	観4		戸隠地区山岳遭難防止対策協会に関すること	通常	A		●								
推進部 新産業創造			企画班の所管業務の支援に関すること	災応	A				●						
文化スポーツ振興部	文化芸術班○		避難所の開設、運営に関すること	災応	A	●									
			所管施設の災害時の使用に関すること	災応	A		●								
	スポーツ班		スポーツ施設の災害時の使用に関すること	災応	A	●									
			避難所の開設、運営に関すること	災応	A	●									
農林部	農業政策班○		関係機関等との連絡調整に関すること	災応	A	●									
			被災農林業者に対する融資に関すること	災応	C						●				
			農畜産物の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●									
			農畜産物の災害応急対策に関すること	災応	A			●							
			家畜伝染病の防疫に関すること	災応	A			●							
	農地整備班	農政1		農作物等の災害対策に関すること	通常	A			●						
		農政2		動植物の防疫に関すること	通常	A			●						
		農政3		市民農園に関すること(被害状況の把握)	通常	A	●								
		農政4		農業振興施設に関すること(被害状況の把握)	通常	A	●								
		農政5		菜園付き長期滞在施設に関すること(被害状況の把握)	通常	A	●								
				農地及び農業用施設の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●								
				農地及び農業用施設の災害応急対策に関すること	災応	A			●						
				冠水対策に関すること	災応	A	●								
森林のしか対策班	農地1		排水機場の維持管理に関すること(被害状況の把握)	通常	A	●									
	農地2		農道及び用排水路の維持に関すること(被害状況の把握)	通常	A	●									
	農地3		農地・農業施設災害復旧及び防災事業に関すること	通常	A			●							
	森い1		林地、治山施設及び林業施設の被害状況調査及び報告に関すること	災応	A	●									
	森い2		林地、治山施設及び林業施設の災害応急対策に関すること	災応	A			●							
		農地整備班の所管業務の支援に関すること	災応	A	●										
	森い1		ジビエ加工センターに関すること(被害状況の把握)	通常	A	●									
	森い2		ジビエ加工センターに関すること(施設等復旧業務)	通常	C					●					

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.			
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月		
			農地整備班の所管業務の支援に関する事	災応	A	●										
		農委1	農業委員との連絡調整に関する事	通常	A			●								
建設部	監理班○		関係機関等との連絡調整に関する事	災応	A	●										
			交通制限に関する事	災応	A	●										
		監1	道路、河川及び水路の占用等に関する事(復旧作業に伴う占用状況確認)	通常	A	●										
		監2	道路、河川及び水路の管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●										
		監3	道路、河川及び水路の管理に関する事(境界立会等)	通常	C						●					
		監4	駐車場の維持管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●										
道路班			道路及び橋りょうの安全確保に関する事	災応	A	●									310,326,332,598	
			道路及び橋りょうの被害状況調査及び報告に関する事	災応	A	●									310,326,332,598	
			道路及び橋りょうの災害応急対策に関する事	災応	A			●							310,326,332,598	
河川班			河川及び水路の被害状況調査及び報告に関する事	災応	A	●										
			河川及び水路の災害応急対策に関する事	災応	A	●										
			地すべり、崖崩れ等の災害応急対策の総括に関する事	災応	A	●										
			水防対策に関する事	災応	A	●										
	河1		水門遠隔操作システム(被害状況の把握)	通常	A	●									654,740	
	河2		排水機場の維持管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●										
	河3		部所掌に係る災害の総括に関する事	通常	A	●										
維持班 (土木事務所含む)			道路及び橋りょうの被害状況調査及び報告に関する事	災応	A	●									305,310,322,324,326,337,332	
			道路及び橋りょうの災害応急対策の総括に関する事	災応	A	●									305,310,322,324,326,337,332,308	
			河川及び水路の被害状況調査及び報告に関する事	災応	A	●									305,310,322,324,326,337,332	
			河川及び水路の災害応急対策の総括に関する事	災応	A	●									305,310,322,324,326,337,332,308	
			地すべり、崖崩れ等の災害応急対策に関する事	災応	A	●									305,310,322,324,326,337,332,308	
			交通制限に関する事	災応	A	●									305,310,322,324,326,337,332	
	維1		土木詰所の管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●									305,322,324,326	
	維2		除雪ステーションの管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●									305,322,324,326	
	維3		除雪及び凍結防止剤散布に関する事	通常	A	●									305,310,322,324,326,337,332,308	
住宅班			応急仮設住宅の建設及び入居者の受け入れに関する事	災応	E									●		
			公営住宅のあっせん及び民間住宅の情報収集に関する事	災応	B					●						
	住1		市営住宅の建設、維持及び管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●										
	住2		特定公共賃貸住宅の維持及び管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●										
	住3		厚生住宅の維持及び管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●										
	住4		定住促進住宅の維持及び管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●										
	住5		特別市営住宅の建設、維持及び管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●										

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.			
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月		
建築指導班	建築班	住6	七瀬住宅の建設、維持及び管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●										
		住7	住宅情報の提供に関する事	通常	B					●						
			市有施設の応急対策に関する事	災応	A			●								
	建1	市有建築物の設計施工に関する事	通常	E									●	536		
	建2	市有建築設備の設計施工に関する事	通常	E									●	536		
			被災住宅等の災害応急対策に関する事	災応	A			●							310	
			災害復興住宅資金等の融資に関する事	災応	C						●				310	
			被災建築物の応急危険度判定に関する事(対象:民間建築物)	災応	A		●								310	
			被災宅地の危険度判定に関する事	災応	A		●								310	
	建指1	建築物の許可、認可及び認定並びに建築審査会等に関する事	通常	C							●				310	
	建指2	建築指導及び相談に関する事(対象:被災建築物)	通常	B						●					310	
	建指3	違反建築物の是正及び処分に関する事	通常	D								●			310	
	建指4	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律による対象建設工事の届出の受理等に関する事	通常	C							●				310	
	建指5	住宅用家屋証明に関する事	通常	C							●				310	
	建指6	建築確認及び検査等に関する事	通常	B						●					310	
	建指7	建築確認の事前相談	通常	C							●				310	
	建指8	民間確認機関からの報告等の受理・審査・指導に関する事	通常	C							●				310	
	建指9	建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づく道路に関する事	通常	C							●				310	
	建指10	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)による特定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定等に関する事	通常	D									●		310	
	建指11	長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)による長期優良住宅建築等計画の認定等に関する事	通常	D									●		310	
建指12	建築物の駐車施設附置に関する事	通常	D									●		310		
建指13	都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)による低炭素建築物新築等計画の認定等に関する事	通常	D									●		310		
建指14	建築行為等に係る後退用地の確保及び整備に関する事	通常	D									●		310		
建指15	開発行為等の許可及び開発審査会に関する事	通常	C							●				310		
建指16	建築物の耐震対策に関する事	通常	C							●				310		
建指17	建築物のアスベスト対策に関する事(被災建築物)	通常	A				●							310		
建指18	災害危険住宅対策に関する事	通常	D									●		310		
建指19	危険なブロック塀の除却補助に関する事	通常	A				●							310		
建指20	空き家対策に関する事	通常	D									●		309		
都市整備部	都市計画班○		建設部の所管業務の支援に関する事	災応	A	●										
		都1	区域証明に関する事	通常	C						●				315	
		都2	都市計画施設等の区域内の建築等の許可に関する事	通常	C						●				315	
		都3	風致地区内の建築等の許可に関する事	通常	C						●				315	
		都4	地区計画区域内の建築等の許可に関する事	通常	C						●				315	

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.	
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月
	都	都5	個人及び組合の土地区画整理事業の施行の認可等に関する事	通常	C						●			315
		都6	路外駐車場に関する事	通常	C						●			315
		都7	都市計画道路等の建設に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●								308,336
		都8	公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)第2章に関する事	通常	C						●			
	まちづくり班		都市計画班の所管業務の支援に関する事	災応	A	●								
			建設部の所管業務の支援に関する事	災応	A	●								
		まち1	所管施設の管理及び運営に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●								
	まち	まち2	屋外広告物許可に関する事	通常	C						●			315
		まち3	大規模建築行為等に係る景観事前協議及び届出の受付に関する事	通常	C						●			315
	公園緑地班		公園施設の災害時の使用に関する事	災応	A	●								
		公園1	公園(長野運動公園及び南長野運動公園を除く)、緑地及び遊園地の維持管理に関する事	通常	A			●						
		公園2	街路樹に関する事	通常	A	●								
	市街地整備班		都市計画班の所管業務の支援に関する事	災応	A	●								
			建設部の所管業務の支援に関する事	災応	A	●								
		市整1	建築行為等の制限に関する事	通常	D							●		
		市整2	公共施設の建設及び管理に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●								
		市整3	事業財産等の管理に関する事	通常	C						●			
	会計部	会計班○		派遣自衛隊との連絡調整に関する事	災応	A		●						
				ヘリポート及び車両置き場等の確保に関する事	災応	A				●				
				自衛隊員の受入れ、駐屯地場所及び宿泊施設の確保に関する事	災応	A				●				
			自衛隊が使用する災害応急対策用資機(器)材に関する事	災応	A		●							
会		会1	支出負担行為の確認及び事前審査に関する事	通常	A				●				301	
		会2	支出命令の審査に関する事	通常	A				●				301	
		会3	支払に関する事	通常	A				●				301	
		会4	指定金融機関等に関する事(トータル収納サービスを介する収納金の把握を含む。)	通常	A				●				301 (330)	
		会5	金融機関との連絡調整に関する事	通常	A				●				301	
		会6	収支総括日表の作成に関する事	通常	B					●			301	
		会7	支払資金の把握に関する事	通常	C						●		301	
検査班			会計班の所管業務の支援に関する事(自衛隊関係)	災応	A		●							
		検1	工事の積算、検査に関する事(被害状況の把握)	通常	A				●				308,336	
議会部	総務議事調査班○		市議会議員への災害情報伝達に関する事(長野市議会災害等対策連絡本部に関する事)	災応	A	●							305	
			議員の視察に関する事	災応	C						●			
			臨時議会の開催に関する事	災応	E							●		
		総議1	秘書に関する事	通常	A	●								
		総議2	議会用自動車の運行に関する事	通常	A	●								

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.			
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月		
		総議3	本会議、委員会及び協議会に関すること	通常	E								●			
		総議4	議事日程に関すること	通常	E									●		
		総議5	議員の出欠席に関すること	通常	E									●		
		総議6	議会において行う選挙並びに公聴会及び参考人に関すること	通常	E									●		
		総議7	議案、請願書、陳情書等の受理及び取扱いに関すること	通常	E									●		
		総議8	議決事項の処理に関すること	通常	E									●		
		総議9	議場及び委員会室の警備に関すること	通常	E									●		
		総議10	議会の傍聴に関すること	通常	E									●		
		総議11	議会の広報に関すること	通常	E									●		
		教育部	総務班○		教育部及び学校教育部に係る災害情報のとりまとめ、報告に関すること	災応	A	●								
					避難所の開設、運営に関すること	災応	A	●								
	学校施設の被害状況調査及び報告に関すること(状況把握・記録・写真撮影)			災応	A	●								735		
	学校施設の被害状況調査及び報告に関すること(詳細調査)			災応	D							●		735		
	教総1		教育委員会の会議に関すること(通常事項)	通常	C						●					
	教総2		教育委員会の会議に関すること(災害対応事項)	通常	A	●										
	教総3		教育に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること	通常	A	●										
	教総4		育英に関すること	通常	B					●				772		
	家庭・地域学びの班			避難所の開設、運営に関すること	災応	A	●									
			所管施設の災害時の使用に関すること	災応	A		●									
			文化財班	文化財の被害状況調査及び報告に関すること(状況把握)	災応	A	●									
		文化財の被害状況調査及び報告に関すること(詳細調査)	災応	D							●					
		文化財の災害応急対策に関すること	災応	B					●							
		避難所の開設、運営に関すること	災応	A	●											
学校教育部	学校教育班○		児童及び生徒の避難並びに安否確認に関すること	災応	A	●							312,329			
			児童及び生徒の被災状況の調査に関すること	災応	A	●							312,329			
			応急の教育に関すること	災応	B					●			312,329			
			学用品の給与に関すること	災応	B					●			312,329			
			教職員の動員に関すること	災応	A	●							312,329			
			学教1	学校事務(総務課の所掌事務に係るものを除く。)の指導管理に関すること	通常	B					●			305,312,326,329		
			学教2	学校配当予算及び備品(学校図書館、特別支援教育、中間教室等に係るものに限る。)に関すること	通常	B					●			302,312,329,557		
			学教3	学校の教育指導に関すること	通常	A	●							312,329		
			学教4	就学に関すること	通常	B					●			401,419		
			学教5	学校の設置、廃止及び通学区に関すること	通常	C					●			309		
	学教6	学級編制に関すること	通常	D							●	312,329				

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.		
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月	
		学教7	教職員の人事評価、勤務時間、サービス、退職管理及び研修に関する事	通常	C						●				
		学教8	教育に関する国際交流の促進に関する事(生徒、教師等の派遣・受入れ関係)	通常	A	●									
		学教9	特別支援教育の推進及び指導助言に関する事	通常	B								●		
		学教10	特別な支援を必要とする児童等の教育支援に関する事	通常	B						●				
		学教11	教育相談に関する事	通常	B					●					312,329
		学教12	学校人権教育に関する事	通常	B								●		
		学教13	いじめ問題対策に関する事	通常	B								●		
		学教14	教育センターに関する事	通常	B					●					312,329
		学教15	不登校対策に関する事	通常	B								●		
		学教16	山村留学に関する事	通常	B					●					
		学教17	校外学習に関する事	通常	B					●					
		学教18	市立長野中学校の入学者の選抜に関する事(非常時は入学者選抜事務の手引により対応)	通常	E									●	
		学教19	市立高等学校の管理運営に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●									312,329
		学教20	市立高等学校教職員の定数、任免、分限、懲戒、給与及び勤務条件に関する事	通常	C						●				
		保健給食班		学校給食に関する事	災応	C						●			335,305,329,762
				給食施設の災害時の使用に関する事	災応	C						●			
			保給1	学校保健、学校環境衛生及び学校安全に関する事	通常	E								●	335,305,329,301
			保給2	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任免に関する事	通常	E								●	335,305,329,301
			保給3	学校給食センター及び学校給食共同調理場に関する事(被害状況の把握)	通常	A	●								
		上下水道部	総務班○		関係機関等との連絡調整及び協力要請に関する事	災応	A	●							
	部に係る災害応急資機(器)材の確保に関する事			災応	A		●							326,313	
	給水活動に関する事			災応	A		●								
水総1	文書の保管統括に関する事			通常	A				●					326	
水総2	庁舎管理に関する事			通常	A	●								326	
水総3	文書及び物品の收受・配布及び発送に関する事			通常	B					●					
水総4	重要契約の締結に関する事			通常	C						●			303,514	
水総5	電話及び車両の管理に関する事			通常	A	●								326	
水総6	広報に関する事			通常	A	●								326	
水総7	工事請負等の入札及び契約に関する事			通常	C						●			303,514	
水総8	日本水道協会及び日本下水道協会に関する事			通常	A		●							326	
水総9	上下水道事業に係る災害対策の総括に関する事			通常	A	●									
水総10	固定資産の総括事務に関する事			通常	B					●				514	
水総11	固定資産台帳の整理・保管に関する事			通常	B					●				313,514	
水総12	普通財産の維持管理及び処分に関する事	通常	B					●				313			
水総13	事業用地の取得に関する事	通常	B					●				313,514			

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.	
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月
		水総14	資産外備品の管理の統括に関すること	通常	B					●				313
		水総15	たな卸資産の検収及び出納保管に関すること	通常	B					●				313,514
		水総16	固定資産の評価及び償却に関すること	通常	B					●				313,514
		水総17	上・下水道賠償責任保険、建物総合損害共済保険及び車両保険の契約に関すること	通常	B					●				313
		水総18	道路河川等の占用に関すること	通常	B					●				313,514
		水総19	借地契約の更新に関すること	通常	B					●				313,514
		水総20	財産の使用許可に関すること	通常	B					●				313,514
		水総21	不用物品の処分に関すること	通常	B					●				
		水総22	緊急資材の管理に関すること	通常	A			●						
		水総23	財務会計に係る電子計算組織の管理及び運用に関すること	通常	B					●				
		水総24	公務災害及び安全衛生に関すること	通常	B					●				326
		水総25	労働協約及び労働条件に関すること	通常	C						●			326
		水総26	職員の勤務成績の評定に関すること	通常	E								●	
		水総27	職員の福利厚生に関すること	通常	C						●			326
		水総28	職員の給与に関すること	通常	E								●	
		水総29	被服の貸与に関すること	通常	B					●				326
		水総30	予算の流用及び超過支出の総括並びに予備費の充用に関すること	通常	A				●					
		水総31	財務諸表・決算書の作成に関すること	通常	D							●		514
		水総32	現金有価証券の出納・保管に関すること	通常	B					●				514
		水総33	会計伝票・帳簿及び証拠書類の整理・保管に関すること	通常	B					●				514
		水総34	金融機関との契約及び連絡調整に関すること	通常	A				●					
		水総35	原価計算及び経営の分析に関すること	通常	E								●	514
		水総36	経理及び業務状況の報告に関すること	通常	D							●		514
		水総37	支出負担行為の確認に関すること	通常	A				●					514
		水総38	支出命令の審査に関すること	通常	A				●					514
		水総39	収入金の整理に関すること	通常	B					●				
		水総40	支払資金の把握に関すること	通常	C						●			514
		水総41	災害応急対策と災害復旧における財政措置に関すること	災応	A				●					
		水総42	財政推計に関すること	通常	E								●	
		水総43	予算の編成及び予算の配当に関すること	通常	B					●				
		水総44	予算執行の適正管理及び総合調整に関すること	通常	B					●				
		水総45	企業債に関すること	通常	B					●				
		水総46	他課の分掌に属さないこと	通常	C						●			
営業班			部に係る広報活動に関すること	災応	A		●							
			給水活動に関すること	災応	A		●							
	営1		給水契約に関すること	通常	B					●				562

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)								利用するシステムNo.
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
		営2	水道の開閉栓に関すること	通常	B					●				562
		営3	使用水量の計量及び認定に関すること	通常	B					●				562
		営4	汚水排除量の認定に関すること	通常	B					●				562
		営5	下水道事業受益者負担金及び下水道事業受益者分担金(以下この項において「負担金等」という)の徴収猶予等に関すること	通常	E								●	537,538
		営6	水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料、戸別浄化槽使用料及び負担金等(以下この項において「水道料金等」という)の賦課及び調定に関すること	通常	B					●				401,514,562
		営7	水道料金等の算定に関すること	通常	B					●				
		営8	水道料金等の減免に関すること	通常	B					●				562
		営9	水道料金等徴収原簿の整理・保管に関すること	通常	B					●				
		営10	負担金等賦課台帳及び負担区域図の整理・保管に関すること	通常	B					●				537,538
		営11	水道料金等の還付及び充当に関すること	通常	B					●				514,562,537,538
		営12	水道料金等の督促状の発行に関すること	通常	B					●				
		営13	負担金等の滞納整理に関すること	通常	B					●				537,538
		営14	公共下水道使用料、負担金等の滞納処分に関すること	通常	B					●				
		営15	滞納処分と強制執行との調整手続に関すること	通常	B					●				
		営16	給水停止処分に関すること	通常	B					●				562
		営17	水道及び下水道の使用の監視及び取締りに関すること	通常	B					●				
		営18	水道料金等収入金の納入証明に関すること	通常	D							●		562
		営19	排水設備及び水洗便所の普及に関すること	通常	E								●	313
		営20	公共下水道の供用を開始する区域等の公示に関すること	通常	E								●	313
		営21	排水設備設置資金の融資あつせん等に関すること	通常	D							●		
		営22	水洗化等に係る紛争のあつせんに関すること	通常	E								●	
		営23	給水装置工事の設計審査に関すること	通常	D							●		310,308,313,562
		営24	排水設備工事の計画の確認に関すること	通常	D							●		308,313,562
		営25	上下水道の使用開始届等の受付に関すること	通常	E								●	313,562
		営26	戸別浄化槽の設置の申出等の受付に関すること	通常	E								●	
		営27	給水装置・排水設備工事台帳の整理・保管及び統計に関すること	通常	E								●	313
		営28	給水装置・排水設備資材の使用承認に関すること	通常	E								●	
		営29	貯水槽水道の設置及び管理の指導に関すること	通常	E								●	
		営30	排水設備工事に係る補助金の交付に関すること	通常	E								●	
		営31	道路河川の占用又は掘削の許認可申請に関すること	通常	E								●	
		営32	指定給水装置工事業業者の指定及び指導監督に関すること	通常	E								●	
		営33	排水設備指定工事店の指定及び指導監督に関すること	通常	E								●	
		営34	排水設備工事責任技術者の指導監督に関すること	通常	E								●	
		営35	給水装置・排水設備工事の検査に関すること	通常	E								●	

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.		
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月	
		営36	給水装置・排水設備工事の違反取締りに関すること	通常	E									●	
	水道整備班		給水活動に関すること	災応	A	●									313
			配水調整に関すること	災応	A	●									313,632,653,625,741,650
			水道施設の災害復旧の総括に関すること	災応	A	●									313,632,653,625,741,650
		水整1		上下水道地図情報システムに関すること	通常	B				●					
	水道維持班		給水活動の統括に関すること	災応	A	●									
			給水活動用車両、タンク等の確保に関すること	災応	A	●									
			配水調整に関すること	災応	A	●									313,632,653
		水維1		水源の保全に関すること	通常	A	●								
		水維2		送配水管及び給水管の修繕に関すること	通常	B				●					313,514,562,632,653
		水維3		送配水管、配水池及びポンプ場の維持管理に関すること	通常	B				●					313,514,632,653
		水維4		配水調整に関すること	通常	C					●				313,514,653
		水維5		配水管及び給水装置の漏水調査に関すること	通常	B				●					313,562,632
		水維6		給水に関すること	通常	D						●			313,562
		水維7		(北部出張所・西部出張所) 水源、浄水場、導送配水管、ポンプ場、配水池等の維持管理及び整備に関すること	通常	B				●					313,514,632
	水維8		(北部出張所・西部出張所) 下水道施設の緊急時の現地調査及び連絡に関すること	通常	D						●			313,514,632	
	水維9		(北部出張所・西部出張所) 配水調整に関すること	通常	D						●			313,514,632	
	水維10		(北部出張所・西部出張所) 配水量測定及び漏水防止に関すること	通常	D						●			313,514,632	
	浄水班		送配水調整に関すること〔配水調整〕	災応	A	●									313,531,625,650,741
			同上〔水道施設の応急復旧計画の作成・応急復旧〕	災応	A			●							313,531,625,650,741
			水質保全に関すること〔薬品・器具類等の確保〕	災応	A	●									
			同上〔関係機関への応援要請(水質検査)〕	災応	A	●									
			給水活動に関すること〔給水活動用車両、タンク等の確保〕	災応	A	●									313,531,625,650,741
			同上〔応急給水計画の作成・給水作業〕	災応	A	●									
		浄1		送水の調整に関すること	通常	D						●			313,531,625,650,741
		浄2		水道の水質の検査及び管理に関すること	通常	D						●			
		浄3		水質検査の受託に関すること	通常	E							●		
		浄4		その他水質の調査指導に関すること	通常	E							●		
	浄5		(南部出張所) 水源、浄水場、導送配水管、ポンプ場、配水池等の維持管理及び整備に関すること	通常	D						●			313,531,625,650,741	
	浄6		(南部出張所) 配水調整に関すること	通常	D						●			313,531,625,650,741	
	浄7		(南部出張所) 配水量測定及び漏水防止に関すること	通常	D						●			313,531,625,650,741	
	下水道整備班		局に係る災害応急資機(器)材の確保に関すること	災応	A	●									
			下水道施設復旧の総括に関すること	災応	A			●							313
			給水活動に関すること	災応	A	●									313
		下整1		特別使用の許可に関すること	通常	C					●				313

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.	
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月
下水道施設班	下整2		下水道の管路施設の建設に関する事	通常	C						●			308,313
	下整3		戸別浄化槽の設置に関する事	通常	C						●			308,313
	下整4		開発行為等の審査及び指導に関する事	通常	C						●			308,313
	下整5		道路河川の占用又は掘削の許認可申請に関する事	通常	C						●			
	下整6		取付管の設置に関する事	通常	C						●			308,313
			汚水処理施設の復旧に関する事	災応	A		●							
			給水活動に関する事	災応	A		●							
	下施1		終末処理場の維持管理及び整備に関する事	通常	C						●			
	下施2		汚水ポンプ場の維持管理に関する事	通常	C						●			
	下施3		戸別浄化槽の維持管理に関する事	通常	E								●	
	下施4		下水道の水質の検査及び管理に関する事	通常	C						●			
下施5		下水道の汚泥の分析に関する事	通常	E								●		
消防部	総務班○	消総1		渉外及び諸団体に関する事	通常	C					●			
		消総2		消防事務の受託に関する事	通常	C					●			
		消総3		職員の公務災害及び安全衛生に関する事	通常	B				●				
		消総4		消防財産の管理及び処分に関する事	通常	E							●	
		消総5		庁舎管理に関する事	通常	C					●			
		消総6		用地の調査、取得及び借用に関する事	通常	E							●	
		消総7		消防事務の企画及び連絡調整に関する事	通常	C					●			
		消総8		食料及び燃料等の調達に関する事	災応	A	●							
予防班			災害の予防に関する事	災応	A			●						
			危険物の安全確保に関する事	災応	A			●						
			広報及び巡回等に関する事	災応	A	●								
			災害状況及び消防活動の調査記録、写真撮影に関する事	災応	A	●								
警防班			災害の警戒及び防ぎよに関する事	災応	A	●							305,322,324,326 675,332,608	
			消防団による避難誘導に関する事	災応	A	●								
			行方不明者の捜索に関する事	災応	A			●					305,322,324,326	
			消防吏員及び消防団員の動員に関する事	災応	A	●							305,322,324,326	
			消防団との連絡調整に関する事	災応	A	●							305,322,324,326	
			消防関係車両及び機械器具の整備並びに点検に関する事	災応	A			●					305,322,324,326 675,332	
			消防用資機材の確保に関する事	災応	A			●					305,322,324,326 675,332	
			水防用資機材の確保に関する事	災応	A			●						
			緊急消防援助隊、長野県消防相互応援隊等の応援要請に係る連絡調整に関する事	災応	A	●							305,322,324,326 675,332,608	
通信指令班			災害情報の受付、収集及び伝達に関する事	災応	A	●							332.675	
			通信機器等の点検及び整備に関する事	災応	A	●							675	
	通1		通信機器の整備に関する事	通常	A	●							675	

部	班	業務No.	業務名	業務種別	優先度	着手時期(以内)							利用するシステムNo.		
						3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間		1か月	
		通2	通信管制データの処理及び管理に関すること	通常	A	●									675
		通3	出動指令に関すること	通常	A	●									675
		通4	無線及び水利統制の指令に関すること	通常	A	●									675
		通5	災害現場の情報収集及び連絡に関すること	通常	A	●									332
		通6	災害時における関係機関との連絡に関すること	通常	A	●									332,675
	消防署班		消防活動及び水防活動に関すること	災応	A	●									305,322,324,326 675,332,608
			救急救助活動に関すること	災応	A	●									305,322,324,326 675,332,608
			その他災害活動に関すること	災応	A	●									305,322,324,326 675,332,608

業務区分	業務数	優先度(着手時期(以内))								
		A				B	C	D	E	
		3時間	6時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	1か月	
災害応急対策業務	265	216	152	29	17	18	22	11	8	8
(業務継続の優先度が高い)通常業務	495	145	90	9	9	37	88	139	67	56
合計(非常時優先業務)	760	361	242	38	26	55	110	150	75	64